

さっぽろCSRインフォメーション掲載事業  
実施内容（広報協力）

令和元年5月10日

事業名称	訪問販売お断りステッカーの配架
依頼内容	断りの意思表示を示している消費者に対する訪問販売は、法律・条令で禁止されています。家の軒先になどに貼って、あらかじめ断りの意思表示を示すことができるステッカーの活用促進のため、ステッカーの配架にご協力ください。

## ○広報協力の依頼内容詳細

広報物の種類とサイズ・ページ	ステッカー：ハガキサイズ（148×100mm）
配架・掲出期間	特になし
募集条件	■札幌市内の事業所であること
選定の有無	■なし（募集条件に該当するすべての企業が参加可能）
申込方法	下記担当者に直接メール・電話等でご連絡いただくか、ホームページの入力フォームからお申込ください。
申込締切	特になし
その他留意事項等	

## ○連絡先

所管	市民文化局 市民生活部 消費生活課 消費生活係		
電話	011-211-2245	E-Mail	<a href="mailto:sapporoshohi@city.sapporo.jp">sapporoshohi@city.sapporo.jp</a>

(表)



**SAPPORO** 札幌市消費者センター  
北海道警察本部/(公社)札幌消費者協会



さっぽろ市  
02-003-19-74  
31-5-1

(裏)

消費者トラブルは札幌市消費者センター  
消費生活相談室へご相談ください。

### 札幌市消費者センター消費生活相談室

※土日祝日・年末年始を除く

●電話相談 (午前9時～午後7時)

**Tel.011-728-2121**

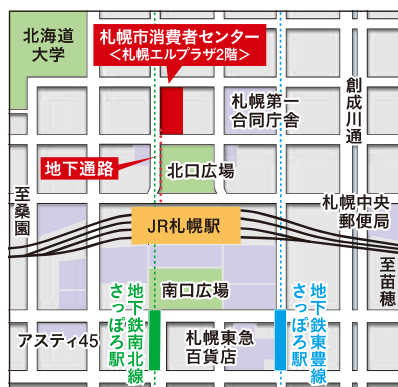


消費者ホットライン<sup>い</sup>**188**<sup>や</sup>(局番不要)もご利用いただけます。

※土日祝対応

●来所相談 (午前9時～午後4時30分)

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目  
札幌エルプラザ2階



お気軽に  
ご相談ください!



振り込め詐欺等の相談は、  
北海道警察本部相談センターへ **Tel.#9110**

表面のステッカーは、玄関先などに貼ってご活用ください。